

3 つの支援内容

①

特産品開発・改良



- ・特産品の試作または改良に係る原材料及び資材の購入経費
- ・商品の立案、試作経費（委託料含む）
- ・パッケージ、シール等のデザイン料及び版製作費など

②

機械の導入・リース



- ・製造に係る機械装置等の購入費（1台あたり10万円以下のものは除く）
 - ・製造に係る機械装置等のリース代金
- ※過去に町補助金を活用した機械と同じものなどは対象外

③

販路拡大・PR



- ・広告物製作費（パンフ、ポスター、のぼりなど）
- ・ホームページ開設及び改修経費
- ・商談会・催事への出店料、旅費など

補助率・上限額

補助対象経費
上限額 200万円

補助対象経費
上限額 100万円

補助対象経費
上限額 100万円

↓↓ふるさと納税返礼品に登録するもの↓↓

補助対象経費の 9 / 10 以内
を助成します

補助対象経費の 3 / 4 以内
を助成します

補助対象経費の 1 / 2 以内
を助成します

※ふるさと納税返礼品に登録しないもの

補助対象経費の 1 / 2 以内を助成します

お問い合わせ先

水産商工課
農林課
総務課政策推進室

☎ 55-2311

あなたのアイデアが、町の魅力になります！

ふるさと納税返礼品への登録を通じて、あなたのアイデアが形になり、地域を盛り上げるきっかけになります。

特産品の開発・改良、機械の導入・リース、販路拡大・PRまで、町が全力で応援します。

まずは、お気軽にご相談ください！